

令和 8 年度 量子技術学習プログラム実施業務 委託仕様書

1 事業概要・目的

川崎市はこれまで、量子コンピューター技術発展の担い手となる若年層に向けて、量子コンピューターに関する基本知識、量子ハードウェア技術や量子プログラミング、量子機械学習などの応用アプリケーション等を学ぶ講座を実施してきた。

これまでの事業では、科学やプログラミングに高い関心があり、一定の知識や経験のある学生が特に参加しており、量子人材育成の裾野をより一層広げるためには、量子技術の難易度の高さや知識・経験の不足を理由に学習に踏み出せなかった学生に対しても、学習の機会を提供することが必要である。

こうしたことから、本事業は、量子技術に関する知識等を有しない初学者に対して、量子技術に関する体験学習やグループ学習等を通じて、楽しみながら量子技術を学ぶ機会を提供するために実施するものである。

本事業を通じて量子技術の学習に関するハードルを下げ、量子人材育成の裾野を広げることで、本市が実施するより高度な量子人材育成プログラムの参加者拡大に繋げるなど、体系的な量子人材育成プログラムを構築し、高度な量子人材の輩出を目指す。

2 契約条件等

(1) 契約期間

契約締結日～令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

(2) 履行場所

川崎市内 他

(3) 契約の種別

委託契約

(4) 契約方法

公募型企画提案方式による特命随意契約（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号）

(5) その他

業務実施に伴い、必要となる機器、消耗品等は、原則として本市では提供しない。

3 事業（イベント）概要

(1) 内容

量子コンピューターや科学に興味のある若手人材を育成するため、量子コンピューターの基礎的な内容を学ぶ講義のほか、プログラミング等の体験学習やグループワークなど、量子コンピューターの知識を有しない初学者にも分かりやすく楽しみながら学習できるプログラムを実施す

る。

(2) 対象

川崎市内在住または在学の高校生等（高専生、令和9年3月に中学校及び高校を卒業する学生等を含む）のうち、量子コンピューティング技術やプログラミング等に関心があり、ノートPCを持参できる者。なお、応募状況等に応じて、対象を広げることも想定する。

(3) 受講者数

申込者のうち、抽選または選考により30名程度。

(4) 実施期間

2日間程度の日程とする。1日あたりの実施時間は半日～1日程度とし、本市と調整の上、決定すること。なお、実施時期は川崎市内の高等学校の春休み期間である令和8年3月下旬頃を想定している。

(5) 主催

川崎市

(6) 開催場所

川崎市幸区新川崎7番7号 新川崎・創造のもり内「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）会議室」を予定。

なお、同会議室の予約は市が行い、会場利用料、備品利用料（無線マイク・プロジェクター）はかからない。

(7) その他

受講者の参加費用は無料とする。

4 委託業務内容

3で定めるイベントを円滑に実施するにあたり、次の一連の業務について、市と協議の上、実施すること。

(1) 講座の企画・立案

受託者は、量子技術に関する知識や受託者独自の学習プログラム、グループワークに関するノウハウ等を活用するなどにより、受講者の理解促進に繋がる講座内容を企画・立案すること。具体的には、量子コンピューターに関する基礎的知識を学習する講義、プログラミング等の体験学習、グループワークを実施するなど、講義のみではなく体験型の学習プログラムを盛り込み、初学者の高校生等が楽しく量子技術を学習できる内容とすること。

(2) 受講者募集広報

受講者募集に関する広報業務は、高校生等の受講対象者に訴求するよう、市と協議の上以下のとおり対応するものとする。

ア チラシ・ポスターのデザイン・作成・印刷・包装・発送

高校生等の目を引くようなデザインとし、A4両面1枚で作成すること。電子データ

を市に納入するとともに、別紙に定める川崎市内の高等学校等に印刷したチラシを送付すること。また、広報用ポスターを10枚程度作成し、市に納入すること。必要に応じて高等学校への個別アプローチを行うこと。

イ 応募者の増加を図るためのメールマガジン作成・送付

ウ 市が行うインターネットでの広報の支援

エ その他、Webメディア、SNSのターゲティング広告、受託者が有する物理的なネットワークを最大限に活用した広報など、市と協議の上、出席者が増加するよう、必要な対応を図ること

(3) 受講者との連絡調整

ア 受講者及び落選者への連絡対応の支援

イ 問い合わせ対応等、連絡業務

(4) 講座運営関係

下記の内容について、市と協力し実施すること。

ア 会場設営・撤去

イ 菓子、飲料、紙皿、消毒液、ウェットティッシュ等の消耗品の準備（高校生等が対象となるため、休憩時間に口にできる菓子や飲料等を用意すること）

ウ 受付業務

エ プログラム実施

体験型プログラムを効果的に実施するため、必要な人員体制を確保し、市と協力して実施することとし、タイムキーパー、会場内の誘導、受講者へのアドバイスやコミュニケーション等による円滑な進行を実施すること。

(5) 事業報告

ア 報告書作成業務

イ 市から収集したアンケート結果の集計及び分析

(6) その他

ア 市との企画内容検討から、チラシによる広報、イベントの実施までのスケジュールを提出し、市の承諾を得ること

イ その他、講座実施に必要な業務

5 成果物の提出

以下の(1)～(2)はデータでの提出とする。

(1) 講座テキスト

(2) 報告書

6 その他

- (1) 新川崎・創造のもりに関する事項等、事業の実施にあたって必要となる基本情報については、市から提供を受けるものとする。
- (2) 本市の条例、規則等を遵守し、本市にとって適切な事業が実施されるよう、本市の立場に立ち、業務を遂行すること。
- (3) 業務の実施にあたっては、本市との連絡会議を実施するなど、十分に協議検討を行うこと。また、必要な事項について積極的に提案を行うこと。
- (4) 業務の実施にあたっては、本市担当者の指示に基づき、主催者及び共催者等との十分な連携を図ること。
- (5) 受講者の個人データ及び回収したアンケート等については、法令等に基づき厳重に管理、保管することはもとより、他に漏らしたり、流用したりしてはならない。
- (6) 業務終了後、個人データは速やかに本市へ返却すること。
- (7) 作成したデータ等については、本市に帰属するものとする。
- (8) かわさき新産業創造センター会議室を確保する必要があるため、日程調整等にあたっては本市と連携しながら実施すること。
- (9) その他、業務の実施に必要な事項及び仕様書に定めのない事項については、本市と受託者で協議の上、決定することとする。

別紙 市内高等学校へのチラシ配架について

No.	区分	学校名	送付枚数
1	県立全日	神奈川県立川崎高等学校	1,000
2	県立全日	神奈川県立大師高等学校	720
3	県立全日	神奈川県立川崎工科高等学校	800
4	県立全日	神奈川県立新城高等学校	840
5	県立全日	神奈川県立住吉高等学校	1,080
6	県立全日	神奈川県立多摩高等学校	840
7	県立全日	神奈川県立向の岡工業高等学校	800
8	県立全日	神奈川県立生田高等学校	1,120
9	県立全日	神奈川県立百合丘高等学校	1,120
10	県立全日	神奈川県立生田東高等学校	960
11	県立全日	神奈川県立菅高等学校	960
12	県立全日	神奈川県立川崎北高等学校	960
13	県立全日	神奈川県立麻生総合高等学校	360
14	県立全日	神奈川県立麻生高等学校	960
15	県立定時	神奈川県立川崎高等学校	200
16	県立定時	神奈川県立向の岡工業高等学校	40
17	私立	学校法人大西学園（高等学校）	160
18	私立	学校法人カリタス学園（カリタス女子高等学校）	520
19	私立	学校法人洗足学園中学校・高等学校（高等学校）	800
20	私立	学校法人桐光学園（桐光学園高等学校）	1,800
21	私立	日本女子大付属高等学校	1,160
22	私立	法政大学第二中・高等学校	1,880
23	市立全日	川崎市立川崎高等学校	680
24	市立全日	川崎市立幸高等学校	720
25	市立全日	川崎市立川崎総合科学高等学校	720
26	市立全日	川崎市立橘高等学校	840
27	市立全日	川崎市立高津高等学校	840
28	市立定時	川崎市立川崎高等学校	350
29	市立定時	川崎市立川崎総合科学高等学校	80
30	市立定時	川崎市立橘高等学校	80
31	市立定時	川崎市立高津高等学校	80
32	その他	川崎市役所経済労働局イノベーション推進部	1,000
合計			24,470

※ 40 部ごとに間紙を入れた状態で発送すること。

※ 上記以外にも委託業者でチラシ配架を行う場合は、必要な枚数を手配すること。